

## VI 対象要件の特例

### 創業者特例

#### (1) 対象要件

令和2年1月2日から12月31日までの間に対象業種の許可等を受けた事業者であって、売上高にかかる要件以外の本給付金の要件を満たす事業者は、次の①及び②の要件を満たすことをもって、本給付金の対象とします。

- ① 令和3年1月又は2月の対象店舗等の売上高合計が、対象業種の許可を受け、届出をし、若しくは登録を行った日（以下「許可日」という。）の属する月の次の月（許可日がいずれかの月の1日である場合には許可日の属する月。以下同じ。）から令和2年12月までの売上高の1か月平均に比して50パーセント以上減少している者であること

又は

令和3年1月又は2月の対象店舗等の売上高合計が、事業計画等（金融機関から融資を受けるにあたって作成したもの又は支援機関とともに作成したものに限り。以下同じ。）で想定していた同店舗等の同月の売上高予定に比して50パーセント以上減少している者であること

- ② 許可日の属する月の次の月から令和2年12月までの売上高の1か月平均を2倍した額が15万円以上であること

又は

事業計画等で想定していた令和3年1月及び2月の対象店舗等の売上高予定の合計が15万円以上であること

#### (2) 申請方法

申請の際には、申請書の別紙の「創業等の特例」の欄に「○」を記入し、上述の①及び②の額を下図のとおり記入し、上述の要件が確認できる書類を添付してください。

<b>(2. 売上情報)</b>				
(1. 申請者情報) で記載				
	令和2年 (A)	令和3年 (B)	増減額 (B-A)	増減率※① (B-A) / A
1月売上高	1,523 千円	780 千円	-743 千円	-48.78%
2月売上高	1,320 千円	640 千円	-680 千円	-51.51%
合計※② (※令和2年分のみ)	2,843 千円			

令和2年1月及び2月の売上高を記入する欄ですが、対象要件①及び②に合わせ、適宜ご記入ください。

※ なお、県外事業者が令和2年1月2日から12月31日までの間に県内に出店した場合は、当該店舗の範囲での創業とみなし、本特例と同様に扱います。

## 新たな店舗等を設けた方の特例

### (1) 対象要件

令和2年1月2日から12月31日までの間に新たな店舗等を設けた事業者であって、売上高にかかる要件以外の本給付金の要件を満たす事業者は、次の①及び②の要件を満たすことをもって、本給付金の対象とします。

- ① 令和3年1月又は2月の対象店舗等の売上高合計が、令和2年1月1日以前に存した対象店舗等の令和2年同月の売上高に、新たな店舗等において対象業種の許可を受け、届出をし、若しくは登録を行った日（以下「許可日」という。）の属する月の次の月（許可日がいずれかの月の1日である場合には許可日の属する月。以下同じ。）から令和2年12月までの当該新たな店舗等における売上高の1か月平均を加えた額に比して50パーセント以上減少している者であること

又は

令和3年1月又は2月の対象店舗等の売上高合計が、令和2年1月以前に存した対象店舗等の令和2年同月の売上高に、新たな店舗等を設ける事業計画等（金融機関から融資を受けるにあたって作成したもの又は支援機関とともに作成したものに限る。）で想定していた新たな店舗等にかかる同月の売上高予定を加えた額に比して50パーセント以上減少している者であること

例：令和2年1月1日時点で2店舗（A、B）を営む飲食事業者が、令和2年10月に県内に1店舗（C）増やし、対象店舗等が合計3店舗となった場合

「令和3年1月又は2月の店舗A、B、Cの合計売上高」

と

「令和2年1月又は2月の店舗A、Bの合計売上高」

+

「開店した次の月から令和2年12月までの1か月平均売上高」

（例えば6月20日開店の場合、7月～12月の合計を6で割った数）

を比較することができます。

- ② 令和2年1月及び2月の対象店舗等の売上高合計が15万円以上である者であること

### (2) 申請方法

申請の際には、申請書の別紙の「創業等の特例」の欄に「○」を記入し、上述の①及び②の額を創業者特例ページに記載する図のとおり記入し、上述の要件が確認できる書類を添付してください。